

会 議 録

| | | | |
|--------------------|--|------|----|
| 会 議 名 | 第19期小金井市公民館企画実行委員の会議 第14回 | | |
| 事 務 局 | 公民館 本館 | | |
| 開 催 日 時 | 平成19年 11月 6日(火) 午前10時から正午 | | |
| 開 催 場 所 | 公民館本館学習室A | | |
| 出 席 委 員 | 池内委員、遠藤委員、大森委員、片山委員、末包委員、吉池委員 | | |
| 欠 席 委 員 | | | |
| 事 務 局 員 | 松本係長、渡辺社会教育主事、和田主事 | | |
| 傍 聴 の 可 否 | 可 | 傍聴者数 | なし |
| 傍聴不可・一部不可の場合は、その理由 | | | |
| 会 議 次 第 | <p>1 議題</p> <p>① 公民館主催講座について</p> <p>② 公民館の基本方針づくり討議について</p> <p>③ 福社会館まつりについて</p> <p>④ 市制施行50周年記念事業について</p> <p>⑤ 三者合同研修について</p> | | |

会議結果

司会：末包委員

1 公民館主催講座について

大森委員：市民がつくる自主講座の「ワインのおいしい飲み方教室」は、明日2回目が実施されます。1回目の講座は、好評でした。白ワインが中心で、2回目は赤ワインが中心になります。

末包委員：味わうとき、まず色を見て、香り、それから味わうのですが、すぐ飲み込まずに20秒くらい口の中で、ころがすそうですね。

片山委員：「8ミリフィルムワークショップ～自家現像とインスタレーション」は、9月17日と10月21日の2回実施されました。市民講座から生まれた「8mm Film 小金井街道プロジェクト」のサークル員の方たちも手伝ってくれました。参加者は、10代、20代の方も多く長い時間の講座でした。武蔵野はらっぱ祭りの会場で、林にスクリーンを張るなどして上映しました。

松本：準備しているときは、目立ちませんが暗くなるとあちこちで映像が見え、幻想的な雰囲気を感じました。

和田：「男女共同参画講座」は、8回の準備会を行い、別紙1のおりの内容になりました。3回目の見学会は、1時からということで、自由参加とします。定員は、30名にしましょうか。40名にしましょうか。

討議の結果、40名に決まりました。

松本：「子ども人権講座」の10月24日の準備会は別紙2のおりになりました。1月15日号の市報に掲載の予定です。

池内委員：1回目の「特別支援教育」の講師に呼びかけている方は、随分遠くに住んでおられますが。

片山委員：巡回委員もされていますので、小金井市にも時々来られます。その日に合わせて、お招きできればと思います。また、もう1人、通級教室の教員の方をお招きできればと思います。4回目の「遊ぶ権利とは」の講師の方の肩書きは、「小金井にプレイパークを作る会」の方ではなく、世田谷の方です。

吉池委員：5回目の「ミニミュンヘンって何？」の意味はどういうことでしょうか。昔は、親が仕事場でがんばっている姿を子どもが見て学んでいく、ということがありましたが、子どもに大人社会を体験させるということの意味は？

片山委員：佐倉市や武蔵野市にも、「ミニ・・・」があります。

吉池：子どもに体験させるといっても、小さいうちから、マネーゲームをやらせるというような英才教育はどうかと思いますね。

片山：これは、キッザニアとは違います。学校の行事とも違って、狙いは、子ども会議の延長で、先生がすべて仕切るというのではなく、子どもが参画して自分たちで作っていきます。

松本：10月23日に成人学校の打ち合わせを持ち、別紙のような結果になりました。結果としては、16ミリフィルムの魅力を知ってもらい、どうい内容になりました。公民館にあるものをもっと活用できないか、ということでもう一度原点に返って16ミリの魅力を知ってもらいたいというものです。

片山委員：2月17日には、映画評論家の村山匡一郎さんをお願いしました。

末包委員：片山さんが実行委員になられたことで、この方面の幅が広がりました。

渡辺：異世代交流講座は、前回平沼さんをお願いするということを報告しました。あと2回ですが、10月25日に紹介していただいた、「田んぼの時間」の瀧本さんと打ち合わせをもちました。わらじ作りとか、虫かごづくりなどアイデアをお聞きしました。また、10月30日に、「また明日」の森田さんに、現地にお邪魔してお話をお聞きしました。まさに、異世代交流を実践している雰囲気を見ることが出来ました。

吉池：大家さんも理解があるのでしょうか。大きなアパートをぶち抜いて、いい空間をつくっています。貫井南センターが、かつて児童館、図書館、老人いこいの部屋を含む4つの複合施設で、公的な施設としては、理想に近いと思っていたんですが、民間でまさにこの理想を実現してしまった。運営は大変でしょうが感動しました。

和田：シルバー大学の参加者は応募70名で、延べ572名が参加しました。後半、参加率が下がるということがありました。

末包：応募したのに、一度も出てこない人は、レッドカードということもありうるのではないのでしょうか。余裕のあるのならともかく、抽選で落ちる人が出る状況なのですから。

2 公民館の基本方針づくり討議について

渡辺：3者の話し合いについては、皆さん出席してましたので報告はしません。資料については、公民館の設置運営について、また、三多摩テーズなどについて、いくつか要求がありました。関連資料を含めるとかなり膨大なものになるのですが、扱いをどうしましょうか。

末包委員：社全協三多摩支部の「記要 第4号」のが良くまとまっ

ていると思います。

渡辺：それらも含めて、まとめたものをお配りしましょう。前回の公運審では、3者の話し合いを受けて公運審としてももう少しコンパクトなものを再度提出するというので、まず委員長がそのたたき台をつくるということになっています。

末包委員：私も傍聴しましたが、審議がそれだけだったのは残念でした。副委員長が「具体的に今後、どう進めましょうか？」と提起したのにあれで終わってしまうようでは、何年たってもまとまらないんじゃないでしょうか。企画実行委員の場合、週に何回も足を運びますが、公運審の場合は小委員会などなければ月に一度出席するだけです。委員の選出方法としても、企画実行委員からもっと多く選出するなど制度を変えていったほうがいいと思います。副委員長は、企画実行委員経験者ですからよくわかってらっしゃるんじゃないでしょうか。昔は、公運審の必置規定がありました。今は・・・。

渡辺：公運審は、多摩の公民館で市民参加の制度として大きな役割を果たしています。たしかに、公民館利用者中心に選出方法を変えて活発に活動しているということがあります。ですから、公運審に問題があるから・・・というとき、活発になるようにという方向に議論することが大切だと思います。

大森委員：こういう、会議録はインターネットに載るのですよね。各館によって、掲載の次期にばらつきがあるようですが・・・こういった要望についても載せていただきたい、太字で。

3 福社会館まつりについて

渡辺：そろそろ、実行委員を立ち上げる次期になりました。今年は、福社会館内で、社会福祉協議会も共同作業所もまつり担当者の人事異動があり大変な状況です。

和田：主催のあり方について抜本的に、あり方をはっきりさせる必要があると思います。まず、事務局内で話し合いを持ってそのあたりをはっきりさせて、その後提起し直したほうがよいと思います。

片山委員：去年の参加団体にだけ声をかけて・・・というのではなく、利用者懇談会を開き、登録利用者すべてに声をかける方法が良いと思います。

和田：4月実施にこだわる必要はないと思います。

4 市制施行50周年記念事業について

松本：公民館からの企画としては、「市民参加の未来像～私たちの提言」というシンポジウムを出すことになりました。予算も付く予定です。高校生あたりが中心の実行委員会形式で、つくっていくということで、これから、働きかけをはじめることになります。

5 三者合同研修について

松本：東分館を中心に企画が進んでいます。講師は谷口郁子さんです。

11月7日午前10時から、次回の打ち合わせがもたれます。

末包委員：これは、出なければならぬのですか？

渡辺：義務というより権利ということで、担当である東分館ではオープンに準備を進めていますから、ぜひ参加してくださいということです。

次回、12月4日（火）10時から。